

流山市行財政改革審議会  
会 長 浅 井 昌 之 様

流山市長 井 崎 義 治

## 諮 問

本市が、今後、行財政改革をより一層推進していくため、下記の事項について意見を求めます。

### 記

#### 諮問事項

#### 1 新行財政改革実行プランの進捗状況について

本市では、平成 17 年度から 5 か年間で徹底した行財政改革を実行し、市民満足度を高めるために、新行財政改革実行プランを実践しています。

また、この実行プランを確実に実践していくためのツールとして、アクションプログラムを作成し、72 の改革項目に対し、具体的な改革内容と実施時期を公表しています。

そして、このアクションプログラムの進行管理につきましては、平成 17 年 11 月 10 日付けで行財政改革審議会から提出された「今後の行財政改革に関する進行管理等について」( 建議 )でも触れられているとおり、「進捗度・実施状況・成果などの評価が、庁内関係者の自己採点に陥らないこと」、更には「計画年次にこだわらず、スピードを上げて実行すること」などを厳守する必要があると考えています。

そこで、審議会に対し定期的に進捗状況等の報告をし、建議を尊重し、適切に実行されているかどうか、貴審議会の意見を求めます。

## 2 行政評価制度の外部評価について

行政評価制度について、本市では、事務改善だけでなく総合計画の策定や予算編成など市政運営の中核となるツールとして活用しております。

また、平成18年度からは、行政評価制度の透明性・信頼性を向上させるため外部評価を実施しておりますが、引き続き、外部評価を実施し、市民の皆様にとってより開かれた制度として、充実に努める必要があると考えます。

そこで、本市の行政評価制度に関する改善案等について意見をいただくとともに、市が行った行政評価に対し、第三者の視点から、妥当性・的確性等について、貴審議会の意見を求めます。

## 3 市民による業務参加事業に関する市民からの提案について

平成18年3月に策定した第1次アウトソーシング計画は、これまで行政が担ってきた事務事業について、市民との協働が可能な業務を明確化し、市民が業務に参加し事業（以下「市民による業務参加事業」という。）を推進することを目的としています。

この計画を実践し、質の高い公共サービスを展開するためには、行政からの提案に加えて、市民からも業務参加の可能性について広く提案を募り、市民による業務参加事業を推進する必要があることから、現在、提案の募集を行っています。

市民からの業務参加の可能性に関する提案については、行財政改革実施本部で、市民による業務参加事業としての採用の可否及びその契約方法を決定しますが、公平性・透明性を確保する上では、行政だけの判断ではなく、市民や学識経験者等の第三者から意見を聴くことが必要です。

そこで、行財政改革実施本部において採用の可否及び契約方法を決定するにあたり、行財政改革実施本部で第三者の意見が必要と判断した提案及び契約方法等について、貴審議会の意見を求めます。